高所作業車　作業開始前の点検

記入例

労働安全衛生規則 第194条の27＝その日の作業を始める前に、制動装置・操作装置・作業装置の機能を点検する

年月	2026年10月	機体	トラック式（ブーム型）・作業床の高さ 12m・No. ○○-○○○○
現場	○○様邸 外壁改修工事（○○市○○町）	作業指揮者	○○ ○○（作業指揮者）

日	点検者	制動装置	操作装置	作業装置	異常の内容と補修（補修した時刻・した人）	作業の開始
1	○○	良	良	良		異常なし・開始
2	○○	良	良	良		異常なし・開始
3						
4						
5	○○	良	良	良		異常なし・開始
6	○○	良	良	良		異常なし・開始
7	○○	良	異常	良	作業床の上昇レバーが中立に戻りにくい → 使用を止めて販売店へ連絡。8:40 に調整済み・再点検のうえ開始	補修後に開始
8	○○	良	良	良		異常なし・開始
9	○○	良	良	良		異常なし・開始
10						
11						
12						
13	○○	良	良	良		異常なし・開始
14	○○	良	良	良		異常なし・開始
15	○○	良	良	良		異常なし・開始
16	○○	良	良	良	前日の雨。アウトリガーの下の地盤も確かめた	異常なし・開始
17						
18						
19	○○	良	良	良		異常なし・開始
20	○○	良	良	良		異常なし・開始
21	○○	良	良	良		異常なし・開始
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						

高所作業車を使う日は、その日の作業を始める前に、制動装置・操作装置・作業装置の機能を点検します（労働安全衛生規則 第194条の27）。異常があればすぐに補修その他の措置をしてから使います（第194条の28）。 結果は「良」か「異常」を書きます。使わない日は空欄のままにします。 記入例の日付・名前は書き方を示すための仮のものです。

高所作業車　月例の自主検査記録

記入例

労働安全衛生規則 第194条の24（1か月以内ごとに1回）・第194条の25（記録して3年間保存）

機体	トラック式（ブーム型）・作業床の高さ 12m	**機体番号**	○○-○○○○
検査年月日	2026年10月31日	**検査をした人**	○○ ○○
特定自主検査	2026年4月（検査標章あり）	**立会い**	○○ ○○（現場監督）
結果の数	良 2・要補修 1		

検査する事項（号の順）と結果

結果＝良／要補修。要補修が1つでもあれば、補修してから使う

号	検査する事項（見るところの例）	検査方法	結果	異常の内容	補修の内容と補修した日
一	制動装置、クラッチ及び操作装置の異常の有無 走行・駐車ブレーキの効き。下部と作業床の操作レバー・スイッチが中立に戻るか	目視・作動	良		
二	作業装置及び油圧装置の異常の有無 ブーム・作業床・昇降装置の曲がり・ひび。油圧ホース・シリンダーの油漏れ、作動油の量	目視・作動	要補修	ブームの伸縮シリンダーの根元に油のにじみ	ホースの継手を締め直し（10/31）。翌日の点検でにじみなし
三	安全装置の異常の有無 過負荷防止装置・傾斜の警報・非常停止・非常時の降下装置などが働くか	作動	良		

補修等の措置の内容	伸縮シリンダーのホース継手を締め直し、作動を確かめた（10/31 16:20）。11/1 の作業開始前の点検でもにじみなし。
記録の保存	3年間保存（労働安全衛生規則 第194条の25）

1か月以内ごとに1回、制動装置・クラッチ・操作装置、作業装置・油圧装置、安全装置を自主検査します（労働安全衛生規則 第194条の24）。検査年月日・検査方法・検査箇所・結果・検査をした人の名前・補修の内容を記録して、3年間保存します（第194条の25）。1年以内ごとの特定自主検査（第194条の23）は、資格のある人か検査業者が行います。

無料のひな形と書き方：moekikozawa.com/apps/genba-report/kosho-sagyosha-tenkenhyo-template/